

# RC規準の次回改定方針に関するシンポジウム

**主催：**日本建築学会 構造委員会 鉄筋コンクリート構造運営委員会 RC 規準改定小委員会

**日時：**2023 年 1 月 13 日(金) 13:30~17:00

**会場：**①建築会館ホール

②オンライン (Zoom ミーティング)

日本建築学会では、2024 年度の冬を目標に RC 規準の改定を準備している。今回は、主に解説部分の小改定である。たとえば、フラットスラブの柱頭のせん断耐力、壁部材の開口低減率、有孔梁の許容せん断力などの改定が含まれる。これ以外に、構造計算例の保有耐力規準との整合や、Q&A サイトに寄せられた意見の一部の反映を予定している。改定に関して広くご意見をいただくため、標記のシンポジウムを企画した。実務設計者、研究者、学生など、ぜひ多くの方々にお越しいただき御高見を賜りたい。

## <プログラム (予定) >

司会：楠原文雄 (名古屋工業大学)

記録：大西直毅 (東京大学)

1. 改定方針の概要および Q&A サイトの紹介 ..... 西村康志郎 (東京工業大学)
2. フラットスラブ ..... 壁谷澤寿一 (東京都立大学)
3. 壁部材の開口低減率 ..... 真田靖士 (大阪大学)
4. 杭基礎 ..... 市之瀬敏勝 (名城大学)
5. 有孔梁の許容せん断力 ..... 花井伸明 (九州産業大学)
6. 構造計算例の保有耐力規準との整合について ..... 上田博之 (竹中工務店)
7. 総合討論
8. まとめ ..... 楠 浩一 (東京大学)

申込方法等は 2 ページ目をご覧ください



# RC規準の次回改定方針に関するシンポジウム

## 参加方法・定員・参加費・申込方法等

会場	①対面（建築会館ホール）	②オンライン（Zoomミーティング）
参加方法	当日、参加券（PDF発行）を印刷してご持参のうえ、建築会館ホールへお越しください。 （東京都港区芝5-26-20 <a href="#">地図</a> ）	当日、オンラインでご視聴ください。 （開催前日までに、視聴に必要な情報を申込者へお伝えいたします。）
定員	50名	制限無し
申込みページ	<b>①対面（建築会館ホール）で申込み</b>	<b>②オンライン（Zoomミーティング）で申込み</b>
参加費	会員：3,000円 学生（会員）：2,000円	会員外：4,000円 学生（会員外）：2,000円
申込方法	クレジット決済によるWeb事前申込み	
申込締切	2023年1月6日（金）	

## 申込・参加にあたっての注意事項

- 各申込ページに記載の注意事項を必ずご確認ください。
- 「①対面（建築会館ホール）」で参加の方は、申込後にメールで発行される「参加券 WEB 発券のご連絡」に記載の URL から PDF 参加券をダウンロードのうえ、必ずプリントアウトして当日受付にご提出ください（スマートフォン等による画面提示はご遠慮ください）。
- 「②オンライン（Zoom ミーティング）」で参加の方は、開催前日までに Zoom 入室用の情報をメールでお送りいたします。会員の方は申込時にサインインしたメールアドレス宛に、それ以外の方は申込時に入力されたメールアドレス宛にお送りしますので、届かない場合は本ページ下部の「問合せ」先にご連絡ください。
- 資料は PDF ファイルで配布いたします。
- 発表が一部、録画映像となる場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染状況等により、開催をすべてオンライン（Zoom 等）に変更する場合があります。その場合は申込者にメールでご案内いたしますので、あらかじめご了承ください。
- 領収証は、申込後にメールで発行される「お申込み受付完了通知」に記載の URL からダウンロードできます。領収証の宛名は申込時にご入力ください。申込後の宛名変更は承りませんのでご注意ください。
- 申込後の返金や会場の変更は承りません。

## 問合せ

日本建築学会事務局 事業グループ 中村 TEL：03-3456-2057 E-Mail：nakamura@aij.or.jp

### ● 建築会館ホール参加者へのお願い：新型コロナウイルス感染症の予防および拡散防止について ●

- ①発熱、咳等の症状がみられる方は、体調を最優先していただき、ご来場を控えてください。
- ②マスクを着用のうえご来場ください。
- ③発熱が認められる場合、受講をお断りしますので、ご理解・ご了承ください。
- ④手指の消毒、咳エチケットの励行にご協力ください。
- ⑤整列時や入退館時には人と人との適切な距離の確保にご協力ください。
- ⑥過去2週間以内に、引き続き感染が拡大している国・地域に訪問歴がある場合はご来場を控えてください。
- ⑦万一、参加者の感染が確認された場合で、保健当局において他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請されることがあります。公益性の観点から、このような要請があった場合は保健当局等に対して必要な情報を提供させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。